

## (令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸田町 (都道府県: 福岡県 )  
 本事業の担当部局名 地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																							
区分	結婚新生活支援																							
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型コース)																							
個別事業名	糸田町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																					
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	平成28 年度																					
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,549,000 円																							
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 昭和60年以降、人口が減少する一方で高齢化率は増加し続けている本町では、平成7年には年少人口を老齢人口が上回った。平成27年国勢調査での高齢化率は34.9%であり、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も本町では人口減少・少子高齢化の傾向が続く見通しとなっており、若年世代の増加策を講じることが喫緊の課題となっている。 平成27年度に実施した町村アンケートでは、独身者のうち「結婚しない」「結婚できない事情がある」との回答割合が48.2%に上がっている。その理由として、男性は「金銭的な余裕がない」「結婚の必要性を感じない」が、女性は「結婚の必要性を感じない」が多くを占めている。よって、結婚に伴う経済的負担の軽減が、結婚等の機運醸成につながると考える。 <本個別事業の位置付け> 「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備することが基本目標の1つとなっている。の中で ①結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う ②教育環境を整備・充実する と基本施策をあげており、本事業は上記の①の取り組みに位置付けられるものである。																							
	(本個別事業における現状と課題)																							
	(課題への対応)																							
	<b>1. 概要</b> <b>【補助対象要件】</b> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <b>【補助上限額】</b> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <b>【対象費目】</b> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用</td> </tr> </table> <b>【その他独自要件】</b>				・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用
	・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																					
29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																					
39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																					
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用																					
<b>2. 申請見込</b> <b>①新規世帯見込</b> 10 世帯 上記のうち ともに29歳以下 8 世帯 左記以外 2 世帯 <b>【積算根拠】</b> 8件(共に29歳以下) × 60万円 × 2/3(補助率) = 3,200千円 2件(上記以外) × 30万円 × 2/3(補助率) = 400千円 ※各件数について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により婚姻件数が減少していたが、令和5年度は本事業の周知に力を入れ、広報誌掲載数増加や住民課でのチラシの配布等を徹底していくことを踏まえ、一定程度持ち直すことを見込み、令和4年度見込世帯数+7件とし、10件とする。 共に29歳以下とそれ以外の割合については、平成28年度から令和4年度の7年間における申請者数の割合(共に29歳以下:8割、それ以外:2割)から引用。 なお、新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。																								

②継続補助見込	継続補助実施の有無	有		
	見込世帯数	1	世帯	
	対象経費支出予定額	149,000	円	
3. 広報の実施予定				
自治体広報誌・HPに掲載。行政掲示板や町内飲食店・病院等にチラシ掲示。住民課で婚姻届提出時にチラシを配布。				
少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	2.1(令和7年)	1.65(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.65(令和3年度)	
	婚姻件数	件	38(令和3年度)	
	婚姻率	%	4.34(令和3年度)	
個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	30
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	43
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県が運営するメールマガジン(登録者約10,000人)や県HPで広報を行う。</li> <li>・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力をを行う。</li> </ul>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</li> <li>・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。</li> </ul>			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中の見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。